

經濟論叢

第九十卷 第一號

アジア貿易の諸問題……………	松 井 清	1
ブルック・ファーム……………	穂 積 文 雄	12
管理価格と政府部門に関する 問題史的考察(二)……………	池 上 惇	34
蒙古民族の牧畜について……………	伊 藤 幸 一	61

昭和三十七年七月

京 都 大 學 經 濟 學 會

管理価格と政府部門に関する問題史的考察

——マイルド・インフレーションと二重経済の危機(二)——

池 上 惇

価格変動が、資本主義経済の「あらゆる特徴」を反映しているとすれば、それは、同時に、経済的發展の奥に秘む本質的な事態をおおいかくしているかも知れない¹⁾。

マイルド・インフレーションと、二重経済の危機を問題にする場合、まず、念頭におくべきことは、価格騰貴現象は、現代資本主義の複雑な諸矛盾の一表現であるが、同時に、極めて、現象的な事態であるから、その説明は多種多様な誤解を含みうるということである。従つて、アメリカの経済学者が、政府部門と管理価格、あるいは全面的物価騰貴の関係を問題にする場合でも、彼らの把握が一面で、非常に皮相であり、表面的であること、従つて、理論的説明に当つても、一応の因果論的説明は行われていても、その本質に到達するには、相当の媒介環が必要だ、ということである。

しかしながら、彼らの説明は、何かしら従来とは異なつた現象が、財政面、あるいは金融面に生じつつあること、それは、政府部門の増大、それ自体によつて生じたこと、を指摘する時、それは、問題解決の手がかりではないが、問題の所在をあきらかにすることにはなるであらう。

この小論で問題にする第一の側面は、政府支出による独占価格の維持と補強であり、第二の側面は、政府支出と国家独占と、私的経済活動と私的独占との競合である。この国家独占と、私的独占の相互補完と競合の關係は、アメリカの経済学者も十分に認識しているところであり、この小論は、まずこの二つの事態の確認に重点をおくであらう。

私は、先に発表した論文「二重経済論批判序説」において、マイルド・インフレーションの提起した三つの問題、すなわち、慢性的な設備と労働の過剰を含む生産部門間の不均等發展の激化、独占的支配の強化と独占価格、政府部門の増大、という三者の相互關係を考察する必要について、問題を提起して来た。

そして、問題解決のために、この三者を統一的に説明する議論として、二重経済論を取り上げ、政府部門と経済的集中の相互關係、産業構造の変化と独占的支配、または、技術進歩と政府部門等々の關係について、また、産業構造の変化と、政治的諸勢力や諸制度の動きとの相互關係について多くの解決すべき問題の存在を知った。

この小論で取り扱うテーマは、二重経済論が主張する中心的テーマ、すなわち、政府部門は、独占的な経済力及び政治力の分散と経済能率の向上、安定に貢献するという議論を批判するために、「政府部門の増大が、逆に、管理価格の維持に都合な条件をつくり出し、しかも、独占的競争と動揺の条件をも生み出しつつある。」という命題をアメリカの経済学者自身の口を通じて語ってもらうことである。彼らの指摘は、全く現象面に止まるけれども、それ自体が、二重経済の危機と動揺を如実に示しているところに問題がある。これらの現象の奥にある本質をつきとめることは、この小論の充分になしうるところではないから、簡単な指摘に止めることにしたい。この試みは、国家セクターと経済集中に関する議論の一部分であつて、従来から問題とされている政府契約、課税、信用体系な

どが経済力の集中とどのように結びついているか、という様々な研究の一部分である。

(1) 「価格変動のなかには資本主義経済のあらゆる特徴が反映されている。資本主義の下では、価格変動のうちに現われないような経済過程は存在せず、市場価格の複雑な機構に無関係に作用するような資本主義的生産力は存在しない、又価格の形態を帯びていないような資本主義的生産関係はどの方面にも存在しない。すなわち価格といふものは資本主義経済学の最も表面的な範疇であって、他の一切の諸範疇を表現せるものであり、それらの範疇はすべてただ価格を通じてのみ始めて現はれ得るのである。」(セレンブリャーコフ、「独占資本と物価」、堀江、団迫訳、一五—一六ページ)

「価格—これは本質を表現しはするが、しかしそれと共にそれを隠蔽し、歪曲するところの外見でもある。それは本質の適正な顕現ではなく、物神崇拜的な顕現である。価格形成の諸過程を内部的な経済法則から導き出すことは、資本主義的現実の最も具体的な、それ故に最も複雑な諸現象の説明に近づくことを意味する。価格を何か自足的なものとして把握することは、資本主義的物神崇拜の虜となることを意味する。」(同上、一九ページ)

(2) 拙稿「二重経済論批判序説」(経済論叢、一九六二年六月号)

第一章 歴史的回顧

「反独占の」経済学者、アダムスとグレイは、政府の役割と独占企業の成長について、極めて簡明に次のように述べてゐる。

「現在の集中度は、技術的な必要だけでは説明出来ない。独占は、自然発生や、自然淘汰の結果ではない。むしろ逆に、競争をおさえ、機会を制限する政府の馬鹿で、差別的な特権承認的な措置から生まれた場合が多い。それは、政府の想像力に欠けた、近視的な、あるいは腐敗した権力行為の随伴物である。今日の政府は、多くの場合、独占の奨励者である。」¹⁾

私達の課題は、この鋭い指摘に導かれながら、政府部門の増大が、管理価格の決定に際して、どのような要因として取り扱われているか、を知り、その経済的意味を究明することである。この目的のためには、政府部門増大の直接的契機となった大恐慌時に、大企業が、どのような形で、管理価格を形成し、維持したか、どのような形で、政府に援助を求め、どのようにして、それを実現したか、を知っておかねばならず、また、政府部門が、特に増大した第二次大戦中において、管理価格の形成がどのようにしておこなわれ、それが、戦後の発展にどう影響したか、を知らねばならない。この二つの課題の詳細は、別の機会に論及するが、ここでは、主題——すなわち、政府部門の増大が、管理価格の決定にあたって、好都合な条件をつくり出しつつある——の展開に必要な限りで、管理価格の概念と、歴史的背景に触れておきたい。

・ G・ノースは、管理価格形成の際の特徴について、次のように云う。

「価格が、公開市場での供給力と需要力の交点で、自動的に規定される代りに、次のようにして形成される。すなわち、資本資源と労働資源のブロックに関する統制を通じ、彼らが採用する価格計画を実行するに足る充分な力を持つ会社、または、組合の職員により、事務所の中で、営業政策または、経済計画の手段として形成される。」と。

更に、カプランらによる大企業の価格決定の調査は、この点を裏付けて、次のように云っている。「U・S・スティールは、*安定したマージン*」を主眼とした価格政策をとっていると言明している。つまり、同社は、一般的に云って、売上げ量に波があつても、マージンは維持することを狙っている。そのために、同社は、正常操業率とされる全能力の八〇%稼働を基礎にして、すべての製品に対して間接費の配賦を行った上で、算定した標準原価を用いている。……標準原価は、労務費の上昇、市場の拡大、新機械、新製造方式、新種の石炭使用、その他、実際

原価に影響を及ぼす各種の要因の變化を考慮して、毎年改定される。」³⁾

その他、アルコア、G・M、デュ・ポンなどについても、基本的には、標準原価プラス一定の利潤マージンという方式が価格決定の基本方式となっているが、この長期的、且つ、計画的な価格政策が、市場支配力の独占体による強化と、資源、労働力の計算の可能性⁴⁾、及び、会計計算技術の進歩⁵⁾によつて支えられていることは云うまでもないであろう。

このような管理価格決定方式の採用は、經濟的安定をもたらしたであろうか、否、それは逆に、きびしい經濟的動搖と、政治的対立の原因となり、はげしい技術革新と、投機、恐慌、戦争を生み出した。すでにレーニンは、帝國主義論において、ヤイデルスによりつつ、独占的支配の強化が、社会的には、無政府性の増大と各種の(經濟的危機を含む)危機をもたらすと述べているが、この指摘は、大恐慌という現象によつて、拡大再生産された形で実証された。政府への援助を企業自ら積極的に求めはじめ、「自由經濟」は、独占段階にあっては、もはや「形式的な枠」にすぎないことを文字通り実証したのである。

G・ノースは、この事情について、「事業家達は、彼らが相手にしている諸力が、最も大きくて、また、最も能力のある私的管理にとつてすら、余りにも強大すぎたことを明白に承認して、政府の援助を願うために、ワシントンへ殺到した。」と述べているが、公共政策という形の救済措置が、大恐慌を媒介として現われたことは、注目値する。⁸⁾

危機の克服策として、清掃的デフレ政策に代るインフレーション政策の公認が、世界的雛勢となり⁹⁾、従つて、物価下格を伴う再生産過程の不均衡の暴力的解消という方式から、物価上昇を伴う再生産過程の不均衡の維持と、物

価上昇による利潤確保を両立させようとする方式への根本的転換がはかられた。

そして、政府部門の巨大な役割は、戦争経済への突入と、第二次大戦後における軍需セクターの維持という諸条件の中で、この後者の方式を強力に確立させて来たのである。

以下の展開は、このような歴史的諸条件を背景としてゐる。

- (1) W. Adams and H. M. Gray, *Monopoly in America*. VII. (座井訳五頁。)
- (2) E. G. Nourse, Testimony of E. G. Nourse. (*Hearings before the Subcommittee on Antitrust and Monopoly, Administered Prices*. Part I, p. 9.)
- (3) A. D. H. Kaplan, J. B. Dirlam, R. F. Lanzilotti, *Pricing in Big Business*. 1958. pp. 14-15. (武山訳一九頁。)
- (4) W. I. Lenin, *Der Imperialismus als höchstes Stadium des Kapitalismus, Ausgewählte Werke*, Bd I, 1953, S. 784. (「帝國主義論」國民文庫版 三四頁参照。)
- (5) J. M. Clark, *Studies in the Economics of Overhead Costs*. 1929. p. 14.
- (6) W. I. Lenin, *ibid.* SS. 787-788. (「帝國主義論」國民文庫版三九一四〇頁。)
- (7) E. G. Nourse, *Economics in the Public Service*. 1953. p. 33.
- (8) P. Studenski, and H. E. Kroos, *Financial History of the U. S.* 1952. p. 417.

Table 75., RFC. Loans の内訳をよみ。金融機関と私的企業を救済するために如何に多くの貸出が行われているかを知る
ことが出来る。

大恐慌から、ニュー・ディール期にかけての政府支出は、直接私的資本の救済にむかう部分と、本来的な公共事業—港湾、道路、建設などにむかう部分の増大によって特徴づけられるが、両者ともに、再生産過程における混乱から生じる破産を救済し、従って、全経済における価格水準を維持し、上昇させる効果をもったことは明瞭である。そして、この政策の前提をつく
りあげたのが、金本位制の停止であった。

「金本位制の破産は、アメリカ合衆國が、回復効果があまらずとも、もっと首尾一貫して、チープ・マネー・ポリシーを遂行出来るようにしたのである。」(p. Stodenski and H. E. Kroos, *ibid.*, p. 386)

- (6) G. Colm, *European Public Finance in the World Crisis*, p. Stodenski, ed, *Taxation and Public Policy*, pp. 141-150.

第二章 管理価格決定の新しい環境

一九四〇年代と、一九五〇年代の政府活動の増大について、ハンセンは、「このような拡大は、資本主義体制を弱体化せしめるどころか、その体制に新しい活動力を与えてきた。」と大きな評価を与えている。しかし、一九六〇年代を展望するに当っては、厄介な問題をも意識して、次のように述べている。「それにもかかわらず、われわれはまだ、景気循環を克服していない。そして、労働の五・一%というわが国の平時の失業率は、我慢ができない位に高い。われわれは、いかにして、投資の循環的変動を平準化させるかを学ばない限り、一九五五年ないし、一九五七年の期間のようなインフレの激発を除去することに成功しないであらう。」

この正直な告白は、一九五五―五七年のマイルド・インフレーションが、二重経済の擁護者達にとつて、明瞭なショックを意味したことを物語っている。政府部門というバランスング・ファクターが存在するにもかかわらず、生産と設備、労働の過剰は解消していない。むしろ逆に、慢性的な操業度の低下と失業をもたらしている。

NPA指導委員会の陳述は六〇年代のアメリカ経済の成長目標を論じるに当って、もっとはっきりと、次のように述べている。「不満足な国内経済の發展は……我々の対外的な経済政策に必要な支持を与える上で失敗して来た。」具体的にみると、国際収支の赤字は、「一方では低い操業率のために、他方では、企業と労働による『市場

支配力』の存在のために「生産費が引き上げられ、世界市場での分け前と、輸出の黒字の獲得を妨害したために生じたのである。⁵⁾

設備と労働の過剰と、市場支配力の存在、この争うべからざる力をもった厄介な産物、二重経済の理念である政府の介入による最大限の能率の達成と、独占的集中の排除、という命題に対して障害となるものは、どのようにしてつくり出されて来たのか？ 万が一にも、大恐慌以後増大して来た財政、金融セクターが、逆に経済の不安定性と、経済力の集中に貢献して来たというようなことがあり得たとすれば、——そしてそれは残念ながら事実に近いと考えられる——二重経済は、自ら、二重経済の危機を生みだしたにちがいない、という推論が成立しうる。この点に関する第一の証人は、ハーバラーである。彼は、財政・金融セクターの増大とクリーピング・インフレーションの原因とを関係づけて次のように云う。

「われわれの社会は、ほんの少しの失業や、停滞に対してさえほとんど容赦しない。すなわち、不況は、貨幣的及び財政政策の武器でもって、効果的に對抗出来るといふ確信に満ちた信念と、必要な場合には、絶対によることでそれらを用いるということである。

このために、更に、次のことがつけ加わる。すなわち、どのような、きびしい、または長びく不況も、もはや、おそれる必要はないという信念が、明瞭に、企業指導者の中で大きな基盤を獲得して来たということであつて、この信念は、投資意欲を刺戟し、且つ、維持する。」⁴⁾

この指摘は、明瞭に次のことを、すなわち、政府の財政・金融政策に対する信頼が、企業の投資活動、すなわち、利潤期待に対する行動決定の際の重要な要素に転化したことを確認している。ハンセンは、もっと、直接的に、管

理価格と、国家セクターの増大の關係について、次のように云う。

「固定的な管理価格の決定は、今日では、以前と全く異なつた雰囲気の中でおこなわれている。

われわれは、政府の政策——自動的安定装置と近代的な、財政、貨幣政策——によつて、景気後退期での総需要のいかなる急激な低下をも阻止することを学んだ。したがつて、価格の管理を行うものは、価格を引下げようとす
る強い圧力を感じていない。また、一流会社は、今日では、以前景気後退期におこなわれていたように、賃金カッ
トを行うことはできないということを充分に知っている。⁵⁾」

この叙述の後半部分、すなわち、賃金決定と、管理価格の關係はしばらく措くとして、最も重要な事實は、政府
部門が存在するお陰で、管理価格の決定は、価格下落のおそれなしに行い得て、しかも、価格引下げへの刺戟、す
なわち、自由競争が、完全に支配している場合にみられた商品価格の引下げによる特別剩金価値獲得の刺戟は、商
品の販売価格を引下げることを通じて作用するのではなく、長期、且つ、安定的な利鞘を確保するという形におい
て作用する、ということである。

賃金上昇によるインフレーションという議論は、この管理価格論と併行してうち出されているが、それは、基本
的に、「労働の一般的な生産性における漸次的上昇を上まわる賃金増加が強力な労働組合によっておこなわれる。」⁶⁾
という命題を根拠にしている。この議論は、次に述べるように、理論的には重視出来るものではないが、現代にお
ける労働生産性の向上が充分ではなく、生産能力の完全利用が行われていないことを暗黙の中に認めている点にお
いて、マイルド・インフレーションの一面を表現している。ここでは、ウェイジ・プッシュ・インフレーション
論に詳しく立ち入る余裕はないけれども、ビューラーの次の指摘は、注目してよいであろう。

「コスト・プッシュ要因の重要性についての議論は、インフレーションとは違った問題に注意をそらすことにな
るかも知れない。」

「賃金と利潤に関する論争においては、インフレーションの問題は、価格上昇の責任を他に転嫁しようとし、成
果である所得の分け前を最大可能な限り獲得しようという場合に、引き合いに出される。賃金と利潤の増加は、そ
の原因というよりも、むしろインフレの徴候なのである。」

ビューラーによれば、賃金と、利潤の増加から、インフレーションを説明することは、物価が高いから、物価が
高い、というのと同様、同義反覆にすぎない。

更に、ジャコビーの次の議論も、一面的ではあるが、コスト・プッシュ論を批判している。「インフレーション
の上昇的悪循環は、もし、連邦政府の貨幣・財政政策が、公衆に対して、より高い賃金や、価格を支払うに足るだ
けの十分な貨幣を供給しなければ、そんなに進行出来るものではない。」

「資本家達が、政府はインフレ政策をとると期待すれば、彼らは、販売量の損害なしにより高い価格で、より高
いコストを通用させる能力に信頼をおいてしまう。彼らは、柔軟な契約者となり、インフレ的な賃金協定を結
ぶ傾向がある。」

將に、政府支出の増大こそは、インフレ的管理価格決定の温床となる、という点の指摘において、これら、アメ
リカの学者の見解は、基本的に、同一の事態を指しているのとみてよいであろう。インフレーションは、政府支出に
対する独占の信頼によって支えられているのだという考え方は、しかしながら、二重経済論者の自己否定の告白に
他ならない。彼らは、政府部門が、権力分散的で、能率的だと主張しようとしたのに、事實は、將に、その反対を、

すなわち、政府部門の増大は、管理価格支配の重要な条件となり、労働生産性の上昇が、賃金上昇におくれている。彼らが主張せざるを得ないほど、余り能率比ではないからである。

- (1) A. H. Hansen, *Economic Issues of the 1960's*, 1960, VII. (小原訳 iii)
- (2) A. H. Hansen, *ibid.*, VIII. (小原訳 iv)
- (3) Statement by the NPA Steering Committee, *Targets for U. S. Economic Growth in the Early 60's*, 1960, p. 1.
- (4) G. Haberler, *Creeping Inflation Resulting from Wage Increases in Excess of Productivity*, C. E. D. *Problems of U. S. Economic Development*, Vol. 1 p. 138.
- (5) A. H. Hansen, *Economic Issues of the 1960's*, p. 13. (小原訳 一四頁)
- (6) A. G. Buehler, *The Problem of Inflation, The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, Nov. 1959, p. 3.
- (7) D. N. H. Jacoby, *The Reconciliation of Full Employment, Economic Freedom and Stable Prices*, C. E. D. *Problems*, Vol. 1 p. 157.
- (8) *ibid.*, p. 157.

第三章 国家独占と私的独占の競合——政府支出面——

政府部門の増大が、つくり出した管理価格決定上での好都合な環境は、一歩進んで更に具体的に考察してみると、その実態は、単に独占体の政府に対する信頼というような単純なものではなく、政府部門の拡大が、独占的経済組織の要請に合致すると同時に、政府部門自体が一つの独占的地位と影響力を持ち、相互に規定され合う関係にあることが、あきらかとなるであろう。政府部門の拡大が、独占的経済組織の危機と動揺に由来しているとすれば、政府部

門の拡大自体が、一つの独占力を意味し、私的部門と競争關係に立つということは、二重經濟論を批判する上で、もう一つの論点となるであろう。なぜならば、二重經濟論は、政府部門の競争促進的役割を最大限に認めることによつて、經濟力の分散と自由競争の擁護を結論したのであるが、事実の分析は、全体として、独占体への經濟的集中が進みつつ、その過程は、安定的成長の反対物であるところの、國家独占と私的独占との矛盾、あるいは、私的独占の斗争の手段としての國家独占の成長による社会的總生産過程の混乱と動搖の増大を示すかも知れないからである。

國家独占の規模と輪廓については、財政規模、國家信用、更には政府資産の増大にその内容を見ることができ、¹⁾が、その最も本質的な要素は、その権力的性格であつて、租税、公債、不生産的階級の維持や、管理貿易、研究開発機關の組織に至る強制力である。しかし、現在の國家が到達した組織的な威力はその經濟的基礎の拡大と切り離しては理解することが出来ない。管理價格の決定と政府部門との相互關係についても、この点は前提して議論を進めたいと思う。

企業の價格決定行動と政府部門との關係を論じるには、二つの面からの接近が可能である。第一は、國家収入の基礎である租税、公債、官業収入などの決定が、價格決定行動に及ぼす影響であつて、第二は、政府支出が、独占價格、あるいは、價格水準全般に及ぼす影響である。

そして、この二つの面をつなぐ國家独占の運動を總体としてとらえるには、國家機關に対する独占体の要請、國有部門をはじめとする國家の支配下に入る資産の經濟的重要性を認識してかかる必要がある。これら全部を總体として扱うのは、この研究の究極的目標であるから、ここでは、企業の價格決定行動と、政府部門の役割の相互關係を基礎として理解する限りで必要な事項に問題を限定しよう。

財政理論において、政府部門と、価格水準の相互関係を論じて来たのは、専らフィスカル・ポリシーの議論を通じてであつた²⁾。政府部門を国民経済における一つのバランスング・ファクターとして把握する考え方に従えば、フィスカル・ポリシーとは「……活動的な購買力が、現在価格での財の供給を上まわる場合、または、総需要額が、潜在的供給量を下まわる場合におこる経済的不安定性に対抗する手段³⁾」として定義されている。ところが、厄介なことにマイルド・インフレーションは、この古典的定義に敢然と挑戦して来たのである。すなわち、フィスカル・ポリシーは、超過需要、または、超過供給の存在する場合に、国家セクターが、いかにして、それを均衡させるかが問題であつたのに、マイルド・インフレーションは、超過需要が全面的に存在しないにもかかわらず、現象的には「コスト・ブッシュ」によつて、価格上昇をもたらすからである。

この場合には、「ケインズ理論の分析用具は、この問題の解決をはかる上で不適當⁴⁾」であることは論をまたない。超過需要のない物価騰貴をおさえるために、引締め政策を採用すれば、不況をもたらすことは自明だからである。この自己懂着については、「統制手段の麻痺」と関連させて後に論じるが、ここでは、フィスカル・ポリシー論の欠点の一つ、すなわち、総体としてのギャップだけを問題にしていること、及び、国家を何か、中立的な要素としてのみ取り扱っていること、を批判する立場から問題の解決へ接近しよう。

政府支出が、独占価格、または、価格水準全体に及ぼす影響については、ヴァイデンバウムの研究があるので、以下はこれを土台として検討しよう。彼は、予算総体をそのまま取り扱うケインズ的な行き方を避け、「総体的接近は、特定の産業や、企業に対する政府購入の衝撃を適切に伝えるものではない」と述べ、部門別、産業別の効果を重視しているが、私企業の価格決定に影響する要素として、(一) 購買者としての政府、(二) 販売者としての政

府、(三) 私企業のプロモーターとしての政府、という三つの範疇を与えている。

(一) 購買者としての政府を考察するにあたって、彼は「価格及び、生産に対する政府支出の正確な効果は、新しい政府の支払の性格、競争的需要の構造、関連産業の構造、及び、私的な期待との衝突に依存するであろう。」と述べてから、次のような項目をかかげている。

(a) 政府が価格を決定する場合として

① 財務省による貨幣金屬の購入

② 原材料分野での農産物価格支持

③ 国防生産法による鉱産物の購入

④ 原子力委員会によるウラニウムに対する公正保証価格の設定

(b) 政府によって、影響される価格、として、兵器の軍需発註をあげている。この代表産業は、航空機であって、「一九五五年には、最大十二の航空機製造者の総販売高中、九五%以上が、連邦政府向けであった。」

この場合の契約のタイプは、一種の完全な管理価格制度であって、「コスト・プラス・フィー・コントラクトは、主要な契約において、一般に利用されている。」

この他、戦略的、及び、民間用原材料の備蓄計画も、この項目に含まれる。

(c) 政府による賃金と労働条件の決定は、政府が、労働の「重要な雇用者」である関係上、全賃金体系及び、労働条件の決定に、一つの標準を与える。¹⁰⁾

以上、三つの項目——政府による価格決定政府によって影響される価格、賃金、労働条件の基準の決定は、前二

者は、政府による市場と価格の保証、従つて、「価格のフロアー」の設定と、利潤保証、賃金、労働条件の統一と固定化に貢献する。その限りに於いて、これらの項目は独占価格を維持する上で、都合な条件をつくり出し、資本の集中と集積を促進するという政府部門の役割を典型的に示すものである。だが、政府部門の大きな購買力は、同時に民間産業との原料や、資材をめぐる購入競争の面を含むと同時に、最も重要なことだが政府購入と結合した産業の成長を促進して、既存の独占諸企業間の力関係を變化させることが出来る。この事情が、軍事經濟の發展と結びついて經濟全体の不安定性と動揺を高めうることは論を俟たないであろう。購入競争の事情について、ヴァイデンプアウムは政府部門は、「比較的完全雇用状態の下では、利用可能な財とサービスをめぐつて、企業や、消費者とせりあつたり、購買力の増加を予想させる「アナウンシング」によつて一般的に價格上昇をよびおこしうる。」¹¹⁾と述べている。

他方、政府購入の商品や、その原料を生産する産業を支配する支閥が、競争戦においていかに有利な立場にたつか、については、V・ペーロが、アルミ(航空機の原料)と鉄鋼の支配関係が、モルガン財閥の後退の一原因となつたという事実を指摘する時、明瞭に強調しようとしたものである。¹²⁾

(二) 販売者としての府は、原子力委員会からの原料供給、内務省から提供される電力、政府印刷局の出版物、郵便局による郵便配達、鉱産物、農産物など、以前に購入したものの販売、地図の作成、研究開発によるもの、連邦動力計画、更には、公債の発行、政府資産の売却など、重要な項目を含んでいる。ヴァイデンプアウムは、これら政府販売行為の經濟的效果を次のように分析している。

(一) 特定商品の價格を決定しうるから、しばしば、特定商品の價格にシーリングを設け、購入計画と結びついて

いる場合には、政府は、販売者によってチャージされたこれらの品目の価格を決定することが出来る。

(二) 独占の状態にある場合には、勿論、政府は、一方的に、価格を設定しうるので、私企業のコストを決定することが出来る。

(三) 政府は、購入者の特定の階級に、市場価格以下で、販売することができ、商業ベースで、購入している連中よりは、コストを引き下げることが出来る。

(四) 政府は、政府内部の利用に供するために、財や、サービスを生産することが出来、(政府は、約三〇億ドルの資本資産と、二七万の雇用を持っている。従つて、政府設備への投資も、軍事的なものを中心に増大している。)従つて、私企業にとっては、市場を減少させる役割をもつ。¹³⁾

これらの指摘は、商品の独占的供給者としての政府が、私企業に対して、差別的に行動しうるだけでなく、独占的な資産、労働の保有者として、私企業と競争関係にたちうる¹⁴⁾ことが、明瞭に示されている。全体として、独占的集中を強めながら、絶えず競争と動揺の諸要素を拡大再生産せざるを得ないという政府部門の性格が、確認されていることは云うまでもないであろう。¹⁴⁾

(三) プロモーターとしての政府は、「私企業のコストを減少させ、産出高に対する需要を増加し、価格政策に影響を及ぼす¹⁵⁾」とされているが、その内容は、補助金、その他の関係支出(農業保護計画、国防生産法によるアルミ、錫、生産者への支払、輸送保護など)、貸出および、貸出保証(信用計画、都市電化局、農業信用制度、連邦住宅信用計画、中小企業局の活動など)、生産設備の提供、(輸送、道路、運河、航空機産業への投資など、研究と援助(科学的情報の提供、商務省、中小企業庁、農業教育など)が含まれている。これら諸活動の経済的役割は、

- (一) 商業レートより低い利子で、資金を貸出して、私企業の市場を縮少する。
- (二) さもなければ、資金獲得が不可能な受取人に貸出すことによって、種々な投資、生産計画を可能にする。
- (三) 私企業が、支持価格では販売しえないか、生産出来ないような私的生産や、販売を補助しうる。
- (四) 商業的には提供不能、または、高価である設備を提供して、生産を可能にする。
- (五) 政府が行った研究の成果を、私企業に提供して、コストを引下げ、能率を増進するように、情報や、援助を与えることが出来る。

(六) 政府は、若干のタイプの財や、サービスを購入するよう公衆に働きかけ、それによって、需要構造を変化させる¹⁶⁾。

以上の事実は、またしても、政府活動が、その独占的地位によって、産業構造や、需要構造に反作用もあたえ、また、特定産業を援助することによって独占体の斗争を媒介としつつ資本集中を強めうるという一般的結論を確認するたすけとなる。

政府部門の増大が、管理価格の決定に有利な条件を提供したという事実は、具体的内容に即してみると、政府部門の独占的立場を利用した販売、購入、資金貸付によって、独占価格を維持するという側面と、政府部門と民間部門との競争によつて、価格をつり上げるといふ側面を含むこと、また、政府部門の増大は、民間企業間の勢力関係をたえず変更させ、動揺させる要素を絶えず拡大再生産してくること、独占体の立場からみれば、政府部門の拡大は、競争の手段にすぎなくなることが以上の考察によってあきらかとなった。この事情は、独占的支配の強化と、資本の集中は、独占の反対物である競争の激化を通じてのみ可能であること、従つて、政府部門の増大による管理

価格決定の際の有利な環境の創出は、同時に、企業相互と、企業と政府間の競争と動搖、恐慌の可能性をも増大させることを示すのである。しかも、アメリカの経済学者自身が、この点を確認している事実こそ、自由競争と安定的成長の守護神であるべき二重経済制度の危機を明瞭に示すものである。次に、国家収入のうち、とくに租税面について、問題点をあきらかにしてみよう。

- (1) 政府資産の内容については、S. W. Gerson, *The Scope of Public Ownership and Services in the U. S.*, H. Alfred ed, *Public Ownership in the U. S. A.* 1961, p. 27 ff. 参照。
- (2) W. J. Schulz, C. L. Harriss, *American Public Finance*, 7th, ed. 1959. p. 561 ff.
- (3) G. Colm, *Essays in Public Finance and Fiscal Policy*, 1955, p. 189. (木村他訳「九五〜」)
- (4) この点については、C. L. Schultze, *Recent Inflation in the U. S.* J. E. C. Study Paper, No. 1. 1959, p. 101. Table 5-2. をみよ。
- (5) W. J. Schulz, C. L. Harriss, *ibid.* p. 569.
- (6) M. L. Weidenbaum, *The Effect of Government Spending Programs on Private Price Formation*, J. E. C. *The Relationship of Prices to Economic Stability and Growth*, Compendium, p. 530.
- (7) *ibid.* p. 529.
- (8) *ibid.* p. 535.
- (9) エスト・フランス・ファイ・コントラクトの形式による軍需品の発注は、第二次大戦中に確立されたものであり、(R. E. Smith, *U. S. Army in World War II*, 1959, (Chap. XII. 参照)
戦後、大企業による管理価格制度確立の重要な一要素となっている。(R. F. Lanzillotti, *Some Characteristics and Economic Effects of Pricing Objectives in Large Corporations*, J. E. C. *The Relationship of Prices to Economic Stability and Growth*, Compendium, p. 443.)
- (10) M. L. Weidenbaum, *ibid.* p. 540.

- (11) M. L. Weidenbaum, *ibid.*, p. 553.
- (12) V. Perlo, *The Empire of High Finance*, 1957. (浅尾沢 一七七頁)
- (13) M. L. Weidenbaum, *ibid.*, p. 553.
- (14) 戦後、資本の集中に大きな役割を果たした政府設備の払下げ問題や、公債が資本市場で果たす複雑な影響については、別の機会に論及したい。ここでの課題は、政府販売の一般的性格を示すことである。
- (15) M. L. Weidenbaum, *ibid.*, p. 547.
- (16) M. L. Weidenbaum, *ibid.*, p. 553.

第四章 所得税と管理価格

現代における租税の問題を価格水準との関係でとらえる場合、まず、第一に重要なことは、政府支出の高水準によって、管理価格体系が基本的には維持されており、この高水準の支出を維持するには、相応の国家収入が必要であるが、管理価格制度の存在は、課税に対して、どのような特色をあたえるのか、ということである。租税の転嫁及び帰着に関する古典的結論が、管理価格制度の存在のもとで、どのように変化するかは、極めて重要な問題であるが、ここでは、個人所得税と、法人所得税について、概観を試み、その後で、課税と資本蓄積過程との相互連関について問題を整理することにしたい。

個人所得税の転嫁と帰着に関する論争のうち、ここでは賃金に対する課税の問題に限定しよう。なぜなら、マイルド・インフレーション論が、ウェイジ・プッシュの側面を強くおしだしている上に、量的にみても、中心的役割を演じているからである。

もともと、賃金に対する課税の転嫁と帰着に関する議論は、消費税と、所得税と、どちらが、経済発展にとって好ましいか、という点から出発している。消費税を擁護する議論は、「所得税は努力 (effort) に対する税であるが、これに対して販売税は、消費に対する税である」¹⁾ こと、従って、所得税は努力の減退をもたらすが、消費税は、消費を減退させるか、または、「可能な限り、一定の消費を維持しようとする努力」をふるいたたせることを強調している。

他方、所得税を擁護する議論は、所得税率の増加が、努力の供給に対して、重要な減退をもたらさないこと、また、税率を減少させても、努力の供給増加とはならないことを、理論的、実証的に示そうとする。²⁾ 従って、所得税率の変化に対して、労働の供給は非弾力的となるから、税率上昇の結果、実質賃金が低下しても、労働供給がそのために減少して、賃金上昇がおこる、ということはあるにないことになる。

これに反して、消費税擁護の立場からすれば、所得税率の上昇は、労働供給を減退させ、賃金騰貴をもたらしている、という結論を予想している。この論争に決着をつけることは、この小論の範囲外であるが、注目すべきことは、所得税にせよ、消費税にせよ、それが、実質賃金率に影響する限りにおいては、労働供給量に及ぼす作用は、事実上、同じ次元で取り扱いうること、両者の相違は、むしろ、資本主義的価格メカニズムの作用にどう影響するかにある、ということである。

そこで、所得税率の上昇は、労働供給に決定的な影響はない、と仮定すれば、所得税率の上昇が、賃金水準の上昇をもたらすことは、まず考えられない、といつてよい。近代経済学が前提するように、賃金の上昇が、物価の上昇に直接結びつくという前提を入れたとしても、賃金水準上昇の必然性を導き出すことは不可能なのである。だが、

全社会に管理価格制度が支配し、労働組合の組織が強大で、エスカレーター条項が、協約の中に織り込まれてい
る、という条件の下では、所得税率の上昇は、どのような結果をもたらすであろうか？

ウエイジ・プッシュ・インフレーション論の立場にたつ限り、税率の上昇が、賃金の引きあげに影響するならば、
それは高物価の要因として数え上げられることは云うまでもない。³⁾この主張の理論的意味と誤謬についてはすでに
言及したけれども、重要な事実は、重税が、納税者である賃労働者の反対を引きおこし、賃金引上げが達成される
場合には(もし、これが実現されなければ、租税は全面的に賃金労働者が負担したことになる。)利潤部分が浸蝕
されうること、そして、この浸蝕が、積立金、その他の安全装置によつて処置し切れずに、将来の投資計画に影響
し、投資の減退が現実におこるならば、商品供給の減退をもたらすかも知れない。そして、投資財に対する需要の
減退にもかかわらず、政府支出に支えられて投資財価格が下方硬直性を持つ限りは、商品供給の減退による市場価
格の騰貴のみが結果的には残りうるかも知れない。アメリカの経済学者は、税率の上昇が、物価騰貴となつてはね
返る、という、この結果のみを見ているわけであるが、それにもかかわらず、租税収入は、健全で、赤字公債によ
る収入は不健全だとする古典的見解は、根本的に検討されねばならないことは明瞭である。同様のことは、法人所
得税についても云える。法人税と管理価格の關係について、レントは、「多くの経済学者たちは、このような(寡
占の)状態の下で活動している会社は、一般に、所得税の変化を考慮に入れて、価格を調整しているという見解に
傾いてゐる。」⁴⁾と述べて、法人税は、現実に価格に転嫁され、しかも、価格を上昇させると考えている。

従つて、個人所得税も、法人所得税も、価格に影響を与える一要因となり、

「所得税は、従来、インフレーションに対抗する場合の主要な武器とみなされて来たけれども、インフレーション

ンを誘発しうる要因として調べ上げられるようになって来た。」といわれるように、課税の増大自体が、現象的にはインフレーションを促進するという状態が注目されて来た。しかし、物価上昇のメカニズムは、単に租税転嫁が行われるから上昇するという単純なものではなく、課税が利潤の減退をよびおこし、投資を制限し、供給を一層制限して、価格上昇に導くと考へるべきであろう。すなわち、フル・コスト・プライシングが行われる場合には、「価格は上昇し、生産は制限されて、利潤に対するより高い所得税に反作用するだろう。」「長期的にみると、所得に対するより高い税金は、独占的産業においてのみならず、高度に競争的な産業に対してもより高い価格となつてはね返る傾向がある。租税が、投資者に対する純収益を減退させる場合には、新投資を引き出すに必要な資本にわたつての最小限の収益を犯してしまふのである。」⁶⁾

この傾向は、多くの企業が採用している資本予算政策においても、明瞭に表われる。すなわち、その場合には「所得税引後の最小限の収益率より多くを生むようなプロジェクトの場合にのみ投資される」ことになるからである。従つて、法人課税は、投資の収益率を引下げることによつて、新投資の制限要因となり、遂には、供給の制限となり、価格を上昇させる傾向がある、というのである。従つて、このような議論からは、「企業支出を構成し、価格に反映されている租税は、価格と生計費に含まれている。」⁷⁾という結論が生まれるのは当然であり、「均衡政府予算ですら、増大した支出を維持するために、租税が増大した場合には、ブーム期にはインフレ的であるかも知れない。」⁸⁾というおそるべき状態が生み出される。これら一切のことは、現在の寡占的経済組織の下で、現象面だけからみると増税は、それ自体がインフレ促進的でありうる、ということ、従つて、政府部門の増大は、租税収入の増大をよびおこすとすれば、両者は、相互促進的に、インフレーションを助長しうるように見え、そのような

ものとして経済学者の自に反映していることを示している。古典的な公債発行による資金調達が入フレ的で、租税による調達はデフレ的だとする議論自体が二重経済の擁護者達自身によってここでは再検討を迫られているわけであつて、他面からみると、入フレ収束の手段としての租税政策は、無力化しつつあるとも云えるのである。

重税は入フレーションを促進する、というこの結論は、基本的にコスト・プッシュ理論を根底に持つものであり、科学的な価格理論からは程遠いものである。しかし、問題は、この重大な事態をアメリカの経済学者が自覚していること、そして、一歩立ち入つて考えてみると、重税は、コスト・プッシュとは違った経路で、価格上昇に貢献していること、があまりにかななるであろう。この経路の詳細な分析は小論の範囲外であるが、ここで更に、重要なことは、この課税による物価騰貴の相乗作用は、税の免除、帰着、転嫁、が、諸資本、諸階層に差別的に作用し、独占相互の、独占内部の、また、独占と非独占との、更には、資本と労働の新たな競争の一条件に転化する、ということである。ニューヨーク・ナショナル・シティ・バンクの月報は、F T C報告書について次のように述べている。

「F T C報告書の最もひどい欠点は、なぜ、小企業が、身売りをするのか、を正しく処理するのに失敗していることである。事実上、「巨人独占体」からの圧力とは、まったく別の、このような身売りの理由としては妥当であり、充分なものがある、ということだ。これらの誘因のうちで、最も重要なものは、殺人的課税である。」⁹⁾

この正直な責任の転嫁は、国家が、独占価格を維持して、独占企業の利益を保証しているという、すでに述べた事項を念頭において考えると、少しは、その意味もわかつてくるのであるが、財閥相互の勢力関係にとつても、特殊な免税措置や、課税形式が、重要な影響を与えることは云うまでもない。また、多角的な経営を行う大企業の内

部においても、部門によつて、課税の影響が不均等なことは当然である。例えば、「石油ガス企業の圧力のもとに」制定された減耗控除制度について、アダムスとグレイは云う。

「結局のこる純粋の効果は、アメリカの納税者が、一般に何も知ることなく、明らかに自分の利益に反して、本来必要である以上に高い税率によつて、石油・ガス産業における経済力の集中を援助しなければならぬ、ということである。これを民主的税政の基準に一致しているとは、ちよつといいにくい。連邦政府は、ある人間の私的な利得のために、他の人間から税をとっているのである。」¹⁰⁾

彼らはここで、独占と非独占の対立を強調しようとしたのであるが、「他の人間」は、中小企業だけでなく、石油業に足場のない他の財閥、例えばモルガン——でもありうる。ただ、彼らは、中小企業家と異なり、政府を動かす現実的な力を持つており、独占資本として、平等な待遇を要求する権利がある、ということである。この立場からすれば、減債促進の制度は、鉄鋼及び兵器生産を足場とする財閥にとつてまたとない機会を提供した。この制度は、「国防に必要ありと認められた施設を私的に建造する費用は五年間にわたつて純所得から控除」することが出来ることとし、各産業に認められた工事費のうち、基本金属（主として鋼）が、二〇%、公益施設が一六・八%、鉄道が、十二・七%、化学工業が、一〇・九%など、多数を占め、直接軍需施設に関係のない部分まで、この適用をうけて、設備投資を拡充したのである。¹¹⁾

こうなると、国家市場や、資金の直接援助をめぐる独占相互の競争だけでなく、課税、免税をめぐる独占相互の競争が、一定の産業部門を中心に行われ、軍事目的までを競争の手段として、資本集中、集積が進行する、ということになる。¹²⁾ 特殊な国家信用の一形態である急速税務減価償却も、同じ方向に作用しうることば云うまでもない。

以上の簡単な考察から、私達は、課税の面においても、国家独占と、私的独占の対抗が、現象的には存在するだけでなく、その背景には、一定の産業基盤を基礎とした独占体相互の競争、独占と非独占の競争、資本と労働の競争が、課税方式を手段として行われていること、を知ることが出来るのである。

- (1) W. A. Morton, A Progressive Consumption Tax, *National Tax Journal*, 1951. June, p. 162.
- (2) G. F. Break, Income Taxes, Wage Rates, and the Incentive to Supply Labor Services, *National Tax Journal*, Dec. 1953. p. 333 ff.
- (3) G. E. Lent, Price Effects of Tax Changes, J. E. C. *The Relationship of Prices to Economic Stability and Growth*, Compendium, p. 481.
- (4) *ibid.* p. 483.
- (5) M. R. Gainsbruch and J. F. Gaston, Income Tax and Inflation, *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, Nov. 1959, p. 63.
- (6) G. E. Lent, *ibid.* p. 483.
- (7) A. G. Buehler, *ibid.* p. 4.
- (8) A. G. Buehler, *ibid.* p. 9.
- (9) J. K. Butters, Recent Trends in Industrial Concentration and Taxation, Symposium conducted by the Tax Institute, *Taxation and Business Concentration*, p. 12.
- (10) W. Adams & H. M. Gray, *Monopoly in America*, p. 1955, pp. 83-84. (陸井訳 一一一頁以下)
- (11) *ibid.* p. 89, (陸井訳 一一九頁以下)
- (12) 高寺貞雄、「アメリカにおける特別徴収本質論」(経済論叢七十八巻一号、一一六頁以下)参照。

結 論

以上の考察によつて、私達は、次のように問題をまとめることが出来る。

第一 国家セクターの増大は、管理価格⇨独占価格維持に好都合な条件をつくり出し、政府支出は、独占価格を恒常的に支える体制をつくり出したが、それと同時に、労賃上昇が、労働生産性を上まわると云われる程、経済成長の緩慢さ、を生み出した。

第二 この国家セクターによる独占価格維持のもう一つの側面は、確立された国家独占と、私的独占の競合関係であり、¹⁾ 国家市場と民間市場、国有企業と民間企業、国家的貨幣資本と、民間貨幣資本、公務員賃金と民間賃金の競争関係を含む。

第三 この競争関係は、(a)、大企業が、国家セクターと結合して、中小資本を圧迫し、また、労働の分配率を下させる面、(b)、国家需要や、供給と結びついた産業部門の発展によつて、既成の独占諸企業の勢力関係を変化させる面、(c)、全体としては、国家の経済的機能を利用しつゝ資本の集積、集中が進む面を含み、無政府的競争条件を創り出しながら発展する。

第四 租税面においても、これらの事情は基本的に妥当する。この面での新しい現象は、課税自体が、価格上昇を促進するということであり、この過程で、課税方法をめぐる斗争、差別、産業基盤の異なる独占体相互の競争、を含みながら、資本の集積、集中が行われる。

従つて、国家の支出面と収入面を全体としてみれば、

一 独占価格を支える高水準の支出は、重税が、価格上昇を促進する傾向を持つ限り、悪循環的に、物価騰貴を進展させる。これは、経済の慢性的停滞と結びつく可能性をもつ。

二 国家セクターの増大は、経済的安定をもたらすことなく、国家セクターが、独占体相互の、独占と非独占の、また、独占内部の、資本と労働の斗争と競争の手段となることによって、国家独占と私的独占の競合を激化させ、資本発展の無政府性を増大させる。

三 国家セクターは、経済力の分散を実現することなく、逆に、集中力を強化してきた。

以上の結論は、二重経済論が提起した経済力の分散、経済の安定、経済能率の向上、いずれにも反する困難な問題を提示してくれる。二重経済論の公約のうち、果たされたのは唯一つ、「独占企業」という形容詞のついた自由競争をますます激化させた、という点だけであった。だが、問題は、これだけに止まらない。更に重要なことは、「資本主義的統制手段」の様々な機能が麻痺しはじめ、国内経済のバランスと、対外経済バランスが、二律背反となって誰の目にもあきらかになるということである。次にこの点を考察しなければならぬ。

(1) 国家セクターと民間部門の補充関係と競合関係という考え方は、島恭彦教授、宮本憲一助教授の公共投資に関する著作、及び、財政学セミナーでの討論から生み出された結論をアメリカの国家独占資本主義について適用したものである。

(2) 資本と労働の階級的対抗関係と、資本競争(独占相互、独占内部、独占と非独占)との相互関係については、別の機会に論及したい。この小論では前者についてはほとんど触れていない。